

指定管理者による管理運営の実施状況報告

- 1 施設名 : 大濠公園能楽堂
- 2 指定管理者 : 株式会社西日本新聞イベントサービス
- 3 指定期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日
- 4 施設設置目的 : 能楽を始めとする伝統文化を継承保存し、併せて県民文化の振興普及に寄与する。
- 5 管理運営についての点検結果（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
 - (1) 点検方法 : 事業報告書、現地確認・ヒアリング等をもとに、指定管理者による管理運営の実施状況の点検を行った。
 - (2) 点検結果 : 別添のとおり

1 管理運営状況総括表

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
①公共性（公益性の確保）	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的を理解し、公平・平等性に配慮し、県民文化の向上に努める。 マスコミ各方面とのネットワークを活かし、伝統芸能の普及に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 能楽堂を伝統芸能の活動と鑑賞の場として常に良好な状態で提供することに努めている。 障がいのある方のため、駐車スペースの確保に加え、職員がスロープや車椅子席への誘導を行っている。 西日本新聞をはじめとする各種媒体を通じた能楽公演の積極的な広報により、広く能楽等伝統芸能の普及に努めている。
②施設利用及びサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能はもとより、新しい分野での活用の企画、提案等により、施設の認知度向上と利用促進を図る。（目標公演数 100 件） 伝統芸能の普及、活性、継承を目的に、能楽堂の空間、立地を活かした自主事業に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設のPRと積極的な企画営業に取り組み、能楽をはじめとする伝統芸能の公演に加え、「ギターの弾き語り公演」や「国際会議」の開催など他分野での活用を促進している。 特定天井改修工事が終了し、年間を通じて能楽だけでなく、様々なジャンルのイベントの招聘を積極的に行ったことで、利用者数、施設稼働率が増加した。 <ul style="list-style-type: none"> 利用者数：22,215人(対前年度 +260.2%、対R1年度 △26.2%) 公演数：65件(対前年度 +51件、対R1年度 △11件) ※65件のうち、能楽以外19件 施設稼働率：58.4%(対前年度 +4.5ポイント、対R1年度 △16.4ポイント) 能楽の初心者向け解説を交えた低廉な有料公演「能楽入門講座」（473名参加）や県内小中学校に能楽師を派遣し、能楽の解説や実演を行う「能楽鑑賞体験事業」（35校に派遣）を実施し、能楽の認知度向上に取り組んだ。 伝統芸能の普及、活性化、継承を図るため、能と日本舞踊、長唄のコラボレーション公演や文化庁の「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」を活用した公演を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 公演：「日本伝統芸能の饗宴」（10/16） 参加者数：246名 公演：「日本全国能楽キャラバン！大濠公園能楽堂 特別公演（全3回）」（1/9～1/29） 参加者数：1,106名 自主事業参加者を対象に、定期的に能楽堂での公演情報を送付し、鑑賞者の定着を図っている。 ダイレクトメール会員数：2,041人

大項目	事業計画（取り組みや改善の内容等）	管理運営の概要
③経営（収支）改善	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率の向上と自主事業の実施により、収入を確保する。 （目標施設利用料金収入 19,252 千円） 	<ul style="list-style-type: none"> 能楽公演だけでなく、その他のジャンルの公演やイベントの招聘、楽屋の部分利用等による施設利用促進を図り、利用料金の確保に努めている。 <p style="text-align: center;">（ 利用料金収入実績：13,842 千円（対前年度 +231.5%、対 R1 年度 △4.3%） 県委託料（指定管理料）：8,885 千円（対前年度 △49.8%、対 R1 年度 △0.5%） ※上記委託料は、改修工事に伴う休館や感染症拡大に伴う補填を含む。 ）</p>
④職員確保方策及び健全な財政基盤	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の企画や施設の利用促進のため、企画営業的な業務の経験がある職員をマネージャーとし、施設の現状を熟知し利用者対応経験のあるスタッフを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業や広報等の企画営業、施設管理や利用者対応等の施設運営の担当を明確化し、それぞれ経験を積んだ職員を配置している。 借入金はなく、健全な財務体質を維持している。
⑤施設管理上の個別事項	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法、福岡県個人情報保護条例に基づき作成している個人情報保護マニュアルにより、適切な管理を行う。 緊急対応マニュアルに基づき、災害の状況に応じて、西日本新聞イベントサービス全体で災害、安全対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報管理の総括者を配置し、個人情報保護に努めている。 緊急対応マニュアルを整備し、職員に周知徹底と定期消防訓練（年2回）を実施している。また、毎回公演時に非常時の動線確認のアナウンスを行うなど、安全対策を講じている。 建築基準法に基づく法定点検をはじめ、保守点検業務については、年間スケジュールに合わせ適切に実施している。

2 点検結果

<input type="checkbox"/> A+（提案内容を上回った） <input type="checkbox"/> A（提案内容をやや上回った） <input checked="" type="checkbox"/> B（概ね提案内容のとおり） <input type="checkbox"/> C（提案内容をやや下回った） <input type="checkbox"/> D（提案内容下回った）	<p>【総合コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方新聞社グループのネットワークを活かした情報発信を行うことで、伝統芸能の普及や能楽堂の認知度向上に努めている。 伝統芸能の普及・振興を図るため、初心者に向けた能楽鑑賞の機会の提供などを継続して行っている。 ギターの弾き語り公演や、国際会議の誘致など、能楽公演だけでなく、様々なジャンルのイベントを招聘するなど、利用促進に取り組み、収入確保に努めている。 <p>以上のとおり、施設の設置目的に沿って、概ね提案どおりの適切な運営が行われている。</p>
---	---